

3. 居室の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。入居される居室は、4人部屋と2人部屋です。居室のご希望がある場合は、その旨お申し出下さい。(但し、ご契約者（ご利用者）の心身の状況や居室の空き状況によりご希望に沿えない場合もあります。)

居室・設備の種類	室数	備考
2人部屋	10室	多床室
4人部屋	15室	多床室
合計	25室	多床室
食堂及び機能訓練室	2室	[主な設置機器] 歩行訓練用平行棒、昇降訓練用階段
浴室	2室	普通浴槽・特殊浴槽・車椅子浴槽
医務室	1室	

※上記は、厚生労働省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に必置が義務づけられている施設・設備です。

☆居室の変更：ご契約者（ご利用者）から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご契約者（ご利用者）の心身の状況等により居室を変更する場合があります。その際には、ご契約者（ご利用者）やご家族等にご連絡いたします。

☆トイレは棟（A棟、B棟）毎に設置してありますが、居室内にはございません。身体上居室内で必要な方はポータブルトイレを使用していただきます。